

第26期 事業報告

〔 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

「中期事業計画（2018年度～2020年度）」の初年度となる第26期は、B-SATとして不変の使命である第1の基本使命「BS放送を常に継続してお届けすること」に力を注ぐとともに、第2の基本使命である「BS放送の発展・進化に尽力すること」の具現化の一つである4K・8K放送が2018年12月に開始され、BS放送のさらなる普及・発展への礎を築く大きな節目となる1年となりました。また、将来にわたり2つの基本使命を安定して果たすうえで不可欠である次期放送衛星BSAT-4bの調達作業も本格化し、次代につながる重要な期となりました。

当社の第1の基本使命であるBS放送の安定継続確保に関しては、これまで管制センターなど現行拠点の強靱化や、現行拠点の機能喪失時の非常事態への対応としてバックアップ機能の確保に、アップリンクについては、渋谷局、菖蒲局に加え、君津に緊急局を整備し、BS放送の安定継続確保に努めてまいりました。また、衛星についても、BSAT-3a/3b/3cの3衛星に加え、第25期に運用を開始したBSAT-4aの安定運用に取り組みました。BSAT-4aでは、2018年6月17日に実施した姿勢制御において発生した姿勢異常により4K・8K試験放送が一時的に中断したものの、原因究明と徹底した対策を講じたことにより、12月1日の新4K8K衛星放送の本放送開始には万全の体制で臨むことが出来ました。

一方、第1の基本使命とともに、BS放送のさらなる発展への尽力という第2の基本使命についても、新4K8K衛星放送を予定された12月1日に無事開始できたことで、基幹放送局提供事業者としての大きな責任を果たすことが出来ました。この新サービスの開始に当たっては、アップリンク局の局舎建設から電源設備整備、送信設備整備等をスケジュール通り進めるとともに、既存受信機への影響確認試験、既存周波数の再編成、新サービスの受信機テストなどの諸作業について総務省、関係する放送事業者、受信機メーカー、関係団体等と共に大々的に取り組んできました。その結果、12月1日の新4K8K衛星放送開始により、日本において新たにBSの左旋円偏波のチャンネルの利用が始まることとなりました。これまで国際調整や国際会議などを積み重ねて来たB-SATの国際的な活動が実を結んだ結果でもあります。

なお、BS 放送の安定的な継続確保や、新 4K8K 衛星放送への期待に応えていくためには、衛星インフラ基盤をより盤石にする必要があることから、現在、BSAT-4a の予備衛星である BSAT-4b を 2020 年 6 月の打ち上げを目指して米国 SSL 社で製造中です。既に基本設計、詳細設計を終え、中継器パネルの製造に入っており、2019 年中には本体組立・各種試験を行う事になっています。

当社が 2 つの基本使命の遂行を中心に事業を運営していくうえで、業務の適正確保と企業倫理の確立は必須かつ当然のベースです。このような基本認識をもって、必要なルールの整備とその確実な実行の徹底とともに、それを担保する体制を整備・運用しました。併せて、事業の円滑な運営のために、BS 放送を担うパートナーである認定基幹放送事業者の方々との緊密な連携・協力や意思疎通に努めました。

第 26 期事業計画と一体である収支計画の執行に当たっては、収支両面で経営努力を尽くしました結果、4K 放送用チャンネル確保のための現行 HD 放送の帯域削減による減収および試験放送終了による減収の期間が新 4K8K 衛星放送開始まで生じたものの、売上高、営業利益、経常利益とも計画値を上回ることが出来ました。

以上により、放送衛星の安定運用の確保、4K 放送のための帯域再編、新サービスのための設備整備と受信機テスト、そして本放送開始など、重要な業務が輻輳しましたが、第 26 期の事業全体を滞りなく遂行し、基幹放送局提供事業者としての使命と役割を果たしたと考えます。具体的には、以下のとおりです。

(新 4K8K 衛星放送に向けた取り組み)

2018 年 2 月から BSAT-4a の BS17 チャンネル衛星基幹放送試験局を利用し、日本放送協会と一般社団法人放送サービス高度化推進協会 (A-PAB) が行ってきた 4K・8K 試験放送が 7 月 23 日に終了しました。

そして、右旋チャンネルでは二つのチャンネルを利用して 4K 放送が 5 番組、左旋チャンネルでは二つの新たなチャンネルを利用して日本放送協会の 8K 放送のほか 4K 放送が 3 番組、2018 年 12 月より開始されました。このため、第 26 期には新 4K8K 衛星放送のためのアップリンク設備について 2018 年 12 月の運用開始に向けて、確実かつ効率的な整備を進め、円滑な放送の開始につなげました。特に放送開始前の受信機テストについては、B-SAT で整備中の実際の送信に使用する多重化装置の出力信号を受信機メーカーの団体へ提供して放送開始時に市場に投入される受信機の開発に協力しました。また、総務省においても 4K・8K 放送推進連絡協議会や 4K8K 放送技術団体連絡会が立ち上げられ、関係機関が連携して行う受信環境の普及に向けた取り組みや技術的な準備にも参加しました。

また、左旋チャンネルの追加使用にあたっては、国に協力して、必要な実験等を行

い、未使用チャンネルの追加割り当てに向けて努力しています。

(次期放送衛星 BSAT-4b の調達)

2017年9月に打ち上げられた右左旋両偏波を搭載した BSAT-4a は現在新 4K8K 衛星放送をサービスしており、順調に推移しています。

2018年3月24日に SSL 社と売買契約を交わした BSAT-4b は BSAT-4a の予備衛星であり、かつ、BSAT-3b/3c の後継衛星となる衛星です。衛星体制のより高い信頼性と安定性を早期に確保し、衛星基幹放送局提供事業者として新 4K8K 衛星放送への期待の大きさに応えるため、2020年6月の引き取りを目指して、調達作業を進めています。第 26 期には基本設計審査会、詳細設計審査会等を行いました。BSAT-4b は Ka 帯域を搭載しておらず、Ku 帯域に関しては BSAT-4a と基本的に同一仕様としていることから、効率的に設計審査を進めることが出来ました。

(BS 放送の安定的な継続確保への取り組み)

アップリンクについては、渋谷局・菖蒲局の 2 局体制に加え、君津緊急局によるバックアップと、盤石な体制を構築しています。今期は君津緊急局を使用するような降雨の発生はありませんでしたが、この 3 局を的確に運用することで、アップリンクの安定送出を確保しています。

衛星の緊急時の対応措置や衛星管制バックアップ体制（米国ロッキードマーチン社ウララ管制局の利用）、車載型地球局については、万一の事態に際して迅速・有効に機能するよう運用訓練を継続して行いました。

(衛星管制業務)

放送衛星 BSAT-3a・3b・3c および BSAT-4a の 4 機による運用を行いました。この体制において、万一の衛星障害発生時に、切り替えが最短に行える手順を確立しています。また、種々の衛星障害事象を設定した衛星シミュレータでの訓練を定期的に実施しました。

BSAT-4a については技術の習熟を図るとともに、2018年6月17日の 4K・8K 試験放送の一時的な中断の要因となった姿勢制御コマンド実施時の姿勢異常に関しては、原因究明と徹底した対策を講じるなど、新 4K8K 衛星放送の開始に向けて万全の準備をすすめました。

BSAT-3c ではスカパーJSAT 社から当社が受託して行っている CS 持分の管制を遂行しました。スカパーJSAT 社との連絡訓練などを定期的に行いました。

また、スペースデブリ対策として、スペースデブリが衛星に接近し衝突する可能性を把握し、必要に応じて衝突回避のための軌道制御を行う体制を整えています。

(アップリンク運用業務)

新 4K8K 衛星放送では、効率的かつ確実な設備整備を行うと同時に受信機テスト

や放送事業者の試験等に協力し、円滑な放送開始を行う事が出来ました。

認定基幹放送事業者が制作するハイビジョン放送 28 番組、標準テレビ放送 1 番組、音声放送 1 番組、エンジニアリングストリーム 1 系統と、12 月以降は 4K 放送 8 番組、8K 放送 1 番組のアップリンクを行っており、渋谷では 13 基、菟野ではバックアップ用を含め 13 基のパラボラアンテナが稼働していますが、いずれも安定な運用を継続しました。

また、当社が集配信を行っている EPG（電子番組表）についても、安定した集配信を継続しました。

(受信モニター局の整備)

受信モニター局については、計画していた全国 8 か所の整備が第 25 期で完了しましたが、BSAT-4b 打ち上げ後の軌道上初期性能試験 (IOT) も見据えて、対馬の 1 局を唐津に移設する準備を開始しました。また、4K・8K 放送への対応についても準備を進めています。これらの受信モニター局を有効に活用して、BS 放送全体の品質管理や外国衛星からの干渉波の監視を続けています。

(衛星周波数等に関する国際対応)

当社は、東経 110 度において使用する周波数の権益の維持と新たな周波数の確保のために国際的な活動を行っています。今期は 5 月に日韓主管庁衛星調整会議、10 月に日英主管庁衛星調整会議、12 月に日中主管庁衛星調整会議に出席し、周波数調整を行いました。

2019 年世界無線通信会議 (WRC-19) に向けた活動として ITU-R WP4A (周波数・軌道の有効利用)、WP4B (衛星システム) の各検討会議およびアジア太平洋通信共同体 WRC 準備会合 (APG)、WRC 準備会合 (CPM) に参加しました。

(認定基幹放送事業者の方々との連携強化)

日常および緊急時における緊密な連携を図るため、「B-SAT 連絡会」を月に 1 回開催したほか、B-SAT 設備に関する「B-SAT 講習会」を開催し、また当社の全常勤役員が出席し事業概要について説明を行う「B-SAT 連絡会・総会」についても、2018 年 7 月 20 日に開催しました。

(広報活動)

当社の事業が関係者の方々にとどまらず視聴者の皆さまからも、より理解され支持されるよう、ホームページを中心に社外広報を行いました。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社の基本的な執行機関としての取締役会は、取締役 13 名(うち、社外取締役 9 名)で構成されています。取締役のほか監査役 3 名(全員が社外監査役)が出席する取

締役会(会議)では、経営の重要事項の審議・議決とともに、事業の運営・執行状況の報告が行われました。取締役会において社外取締役は、相対的に独立した立場から、議決に加わり経営に対する責任を担う一方、意見や質疑により経営についての実質的な監視・監督機能を果たしました。

監査役会は、後記のモニタリングと連携しつつ、期中・期末の業務監査および会計監査人を通じての会計監査により、経営に対する直接的な監視を行いました。これに加えて常勤監査役は、役員会等の社内重要会議に出席し、必要に応じて所見を述べるとともに、社長のほか常勤取締役から業務執行やコンプライアンスの状況について聴取や意見交換をするなど、日常的に経営に対する監視を行いました。

このほか、業務の指揮命令系統から独立したモニタリングチームによる定期的なモニタリングにより、適正経理の観点を中心に法令、社内規定の遵守状況についてきめ細かなチェックを行いました。その結果、重要な指摘事項はなく、適正経理を中心としたコンプライアンス上の問題はないことが実証されました。

以上のとおり、後記の「業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)に基づき、これを着実に具体化し、実行しました。

(売上高等の状況)

以上の結果、当期における売上高等の状況は以下のとおりです。

当期の売上高は116億8,114万円となりました。内訳は基幹放送局提供収入80億1,049万円、アップリンク・EPG受託収入35億9,065万円、管制・運用業務受託収入8,000万円です。これから売上原価93億6,001万円を差し引いた売上総利益金額は23億2,113万円となり、これから販売費および一般管理費を差し引いた営業利益金額は17億3,249万円となりました。さらに営業外損益を加減しました経常利益金額は9億7,782万円となり、今期は、固定資産売却益の特別利益2,522万円がありましたので、税引前当期純利益金額は10億304万円となりました。法人税、住民税および事業税は3億1,269万円、法人税等調整額は291万円となり、この結果、当期純利益金額は6億8,744万円となりました。

(2) 対処すべき課題

引き続き、2つの基本使命を果たすために、放送衛星の安定運用によるBS放送の継続確保に最大限努める一方、2018年12月に開始された新4K8K衛星放送の普及に向けて万全の体制で貢献していくとともに、続けて開局する放送局についても円滑に開始することが第1の目標です。

第1の目標に向けてBSAT-4bの調達作業を進めるとともに、事業展開のベースとして堅調・健全な経営状況を継続していくことが、第2の目標です。また、渋谷のNHK放送センター建て替えに伴うアップリンク運用室および地球局設備の移転についても今後実質的な作業を行うべく、検討を進めて行く事になります。

以上を経営課題として、その達成のために適切に対処し、BS放送と当社の発展に

つなげていきます。

(3) 設備投資等の状況

当期において実施した設備投資の総額は、118億2,880万円となりました。設備投資額の主な内容としましては、衛星管制関係や放送衛星の調達で80億2,344万円、アップリンク関係等で38億536万円になります。

(4) 資金調達の状況

当期における資金調達状況は、以下のとおりです。

みずほ銀行等の金融機関からの長期借入金

借入額 14,250 百万円

返済額 12,870 百万円

(5) 事業譲渡・吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得の状況

該当事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の会社の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第 23 期 (2015 年度)	第 24 期 (2016 年度)	第 25 期 (2017 年度)	第 26 期 〔2018 年度 当期〕
売上高	11,775,233	11,994,157	12,010,104	11,681,149
営業利益	2,745,353	3,231,228	3,496,786	1,732,499
経常利益	1,810,323	2,522,285	2,671,967	977,828
当期純利益	1,193,514	1,739,241	1,840,382	687,441
1 株当たり 当期純利益	3,978 円 38 銭	5,797 円 47 銭	6,134 円 60 銭	2,291 円 47 銭
総資産	59,232,880	60,463,911	62,420,483	63,841,254
純資産	26,740,156	28,217,381	29,782,530	30,397,986

(10) 主要な事業内容

事 業	主 要 な 業 務 内 容
放送衛星の調達	次期放送衛星の調達および衛星関連設備の調達を行っています。
放送衛星の管制および管理事業	BSAT-3a・3b・3c・4a の計 4 機の衛星の軌道・姿勢制御や衛星の状態監視・制御を行っています。
基幹放送局提供事業	BSAT-3a・3b・3c・4a の 4 機運用による基幹放送局提供事業者として BS 放送サービス業務を行っています。
アップリンク業務	アップリンク業務、全局 EPG(電子番組表)用の SI 集配信業務を行っています。
国際対応および研究業務	BS 放送の重要性がますます高まる中で、将来を見据えた放送衛星システムの調査研究を行っています。

(11) 主要な事業所等

名 称	所 在 地
本 社	東京都
衛星管制センター	埼玉県

(12) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
79 名	4 名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(14) 借入先および借入金残高

借入先	借入金残高
みずほ銀行	14,907 百万円
三井住友銀行	6,752 百万円
日本政策投資銀行	6,129 百万円
三菱UFJ銀行	2,871 百万円
合計	30,660 百万円

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式数

320,000株

(2) 発行済株式総数

300,000株

(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	149,994株	49.99%
(株)WOWOW	58,901株	19.63%
(株)東京放送ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)テレビ朝日ホールディングス	16,901株	5.63%
(株)BS 日本	15,675株	5.22%
(株)ビーエスフジ	15,675株	5.22%
(株)BS テレビ東京	15,675株	5.22%
(株)みずほ銀行	4,006株	1.33%
(株)三井住友銀行	1,809株	0.60%
日本テレビ放送網(株)	1,226株	0.40%
(株)フジ・メディア・ホールディングス	1,226株	0.40%
(株)テレビ東京	1,226株	0.40%

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	担当	氏名	他の法人の代表状況等又は重要な兼職の状況
代表取締役社長		井上 樹彦	
取締役		猪狩 尚人	
取締役		阿蘇谷 靖	
取締役		平林 洋志	
取締役（非常勤）	社外取締役	阿部 浩二	NHK 経営企画局専任局長
取締役（非常勤）	社外取締役	高橋 正尚	NHK 経理局長
取締役（非常勤）	社外取締役	春口 篤	NHK 技術局長・副技師長
取締役（非常勤）	社外取締役	橋本 元	㈱WOWOW 専務取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	坂田 進恒	㈱WOWOW 常務取締役技術担当
取締役（非常勤）	社外取締役	樋口 正史	㈱BS 日本技術局長
取締役（非常勤）	社外取締役	水谷 芳信	㈱ビーエスフジ取締役
取締役（非常勤）	社外取締役	竹之内 源市	㈱BS テレビ東京常務取締役（管理担当兼 技術担当 兼 経営企画担当補佐 兼 管理局长）
取締役（非常勤）	社外取締役	芦田 健	㈱みずほ銀行執行役員営業第十八部長
監査役	社外監査役	相原 和博	
監査役（非常勤）	社外監査役	後藤 則幸	NHK 関連事業局専任部長
監査役（非常勤）	社外監査役	尾上 純一	㈱WOWOW 執行役員 IR 経理局長

注1 当年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	64 百万円（うち社外取締役 一百万円）
監査役	12 百万円（うち社外監査役 12 百万円）
合 計	77 百万円

注2 当事業年度中の取締役および監査役の異動

2018年6月28日開催の定時株主総会において、矢橋隆氏、猪狩尚人氏、野尻利彦氏、平林洋志氏、竹田良治氏、阿部浩二氏、春口篤氏、橋本元氏、坂田進恒氏、樋口正史氏、水谷芳信氏、竹之内源市氏、芦田健氏が取締役を辞任しました。同株主総会において、井上樹彦氏、猪狩尚人氏、阿蘇谷靖氏、平林洋志氏、阿部浩二氏、高橋正尚氏、春口篤氏、橋本元氏、坂田進恒氏、樋口正史氏、水谷芳信氏、竹之内源市氏、芦田健

氏が取締役を選任され、それぞれ就任しました。また、2018年6月28日開催の定時株主総会において、佐藤和仁氏が監査役を辞任し、尾上純一氏が監査役を選任され、就任しました。

注3 当該事業年度中に辞任した取締役、監査役

2018年6月28日開催の定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた取締役および監査役で当事業年度中に辞任した者は、ありません。また、当事業年度における取締役の地位・担当の変更は、ありません。

注4 社外役員に関する事項

各社外取締役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会に毎回、又はほぼ毎回出席し、主に会社経営者の観点から、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。また、各社外監査役は、その在任期間において当事業年度開催の取締役会、監査役会に毎回出席し、経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等に関する助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等

公認会計士法第2条第1項の業務に関する報酬	8百万円
上記の業務以外の報酬	-百万円
合計	8百万円

当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査体制、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。

5. 業務の適正を確保するための体制について

当社では、業務の適正を確保するための体制として、第 98 回取締役会(2006 年 6 月 8 日)における決議を、2015 年の会社法改正を踏まえて、第 164 回取締役会(2015 年 9 月 18 日)において、さらに充実・強化する内容の新決議を行い、以後、これを適用しています。新決議は、以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役、使用人を含めた行動規範として、倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
- (2) 取締役会については、「取締役会規則」が定められており、その適切な運営に努める。
- (3) 社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員および社長が指名する使用人(以下「常勤役員等」という。)で構成する役員会については「役員会規則」が定められており、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、常勤役員等との意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為の未然防止を図る。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行、経営機能に対する業務監査の強化を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、役員会議事録および取締役の職務の執行に係る情報については、関連資料とともに、担当部または担当センターにおいて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、必要に応じて 10 年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の業務執行に係るリスクとして、次のリスクを認識する。
 - ①衛星放送サービスの停止
 - ②大震災などに対する危機管理
 - ③衛星調達における資金および納期の確保
- (2) 上記①～③のリスク管理はリスクマネジメント委員会とし、危機管理マニュアルを基本とする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例で開催し業務執行の基本方針など必要な決定をするほか、常勤役員等で構成する役員会を定例および必要に応じて適宜臨時に開催し、業務運営のその他重要事項を審議・決定する。

- (2) 取締役会、役員会の決定に基づく業務執行のそれぞれ責任者およびその責任、執行手続きについては、組織規程に定める。
 - (3) 常勤取締役、常勤監査役、執行役員、室長、センター長および部長で構成されるポスト長会を定例で開催し、必要な情報の共有化を図る。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 倫理と行動に関する指針を定め、この遵守を図る。
 - (2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく役員会に報告するものとする。
6. 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性を確保するための体制
- (1) 監査役職務は、総務部員（総務部長を含む。以下同じ。）が補助する。
 - (2) 監査役より職務の執行に必要な命令を受けた総務部員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (3) 総務部員は、監査役の命令を受けてその職務を補助したことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項および法令または定款に違反する重大な事実について、監査役にその都度報告するものとする。
 - (2) 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、社長、取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を実施する。
8. 監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役に報告・相談を行った取締役および従業員は、報告・相談を行ったことを理由とする不利な取り扱いを受けない。
9. 監査役職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針
- 監査役職務の執行に必要と認められる費用については、あらかじめ予算計上するものとし、当社が負担する。